

三重県栽培漁業基本計画（変更案）に対する意見公募手続（パブリックコメント）の意見及び回答について

- 1 意見公募期間 令和2年8月21日から同年9月23日まで
- 2 意見公募総数 1件
- 3 意見の概要及び意見に対する回答

番号	該当項目	変更案に対するご意見	意見に対する回答
1	栽培対象種	あさり、あなごの追加を希望する。	あさり、あなごは現時点では栽培対象種に追加できる技術段階にはありませんが、三重県では新たな栽培対象種の検討を行っており、いただいたご意見につきましては参考にさせていただきます。